

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 2 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 25 年 7 月 30 日 (火) 18:00~20:00				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 小町幸生委員長、番場清隆副委員長、 西山三朗委員、頭川久見委員、増田敏喜委員、 益田滋子委員、菊地端夫委員</p> <p>(東村山市) 渡部市長、諸田経営政策部長</p> <p>(事務局) 経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査、岩渕 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍 聴 者 数	7 名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 前回 (第 1 回) 検討協議会の確認と今後の進め方について</p> <p>4. 議題</p> <p>(1) 公共施設の課題の整理等について</p> <p>(2) 先進市事例について</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線 2220・2227)</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>(事務局から、委員全員の出席により会議が成立する旨を報告した。)</p> <p>○ 委員長</p> <p>ただいまから、平成 25 年度第 2 回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>(市長が緊急会議で不在のため、後ほど行うこととした。)</p>					

## (委員紹介)

### ○ 委員長

初めに前回欠席等によりご意見を頂けなかった委員よりご意見を頂きたいと思えます。前回と同様に、公共施設のあり方や施設再生の考え方について、皆様の今なさっているお仕事や利用者としての観点、あるいは、一納税者という立場でも結構ですのでご意見をお願いします。

### ○ 委員

公共施設に関しては施設使用料という観点も一つございますが、私は使用料に関する審議会の委員も務めさせていただいております。また、私は一昨年までスポーツセンターの体育協会に勤めておりましたので施設の管理等も行っていました。ハコモノの施設以外にも、運動公園のグラウンドやテニスコートなどの老朽化も目に付きました。

小中学校では、既に耐震対策が済んでいると聞いております。スポーツセンターにつきましては、国体がある関係で、老朽化が顕在化している箇所から修繕を行いまし、国際大会が開催されても問題が無い状況となっておりますが、公共施設再生についてはどれくらいの予算をかけて対策を行うことを考えているかなどもお聞きしたいと思っています。

保有する公共施設の面積があまりにも大きいことから、補修しても予算が間に合わないということがあるのかもしれませんが、その辺りをどのように判断されるのか、目安は付いておられると思います。利用率にもよりますが施設を廃止して壊すのか、大掛かりな改修を行うのかということ、この協議会である程度の方向性を出し、それに対して市の予算や国の補助がどのくらい出るのかということ、これを絡めて話を進めていけたら良いと考えています。スポーツ施設だけでなく、各種施設を有効活用できるような話を詰めていきたいと考えています。

### ○ 委員

公共施設につきましては、建築施工者という立場で関わらせて頂いておりますが、これまで施設再生という観点では見てこなかったという実情がございます。以前に実施されている市民アンケートの結果を見ましても、公共施設を自分の生活に関係ないと感じておられる方が多いように思いますが、それに近いものが私自身にもありました。

公共施設全体を見ますと、施設によるのかもしれませんが、使っている方が偏っていることが大きな課題になっていると思います。

築年数によって活用の度合いが変わってくるのかもしれませんが、様々な局面で財政難ということが言われており、公共施設においてもこのような課題が生じています。民間の見方からすれば、選択と集中という形で、どこかにポイントを置いて、代わりにどこかを削ぎ落とすことも必要になるのではないかと思います。

様々な資料を拝見する中で、自分が気づいていなかった点も出てきています。生活形態の変化により公共施設の用途が現状と合わなくなっているのではないかと思います。憩いの場やアメニティゾーンというのが多様化している中で、生活の楽し

み方が変わってきていることから、利用度も変わってきているのではないかと思います。

民間サービスでは、実施形態まで突っ込んで考えています。地域サービス窓口を例に言えば、施設によって開場時間や曜日が異なっていますが、土日だけ開場した方がかえって稼働率が上がり、効率的なのではないかと思います。偏った考え方かもしれませんが、そのようなことも考えております。駐輪場についても、全体で見ると黒字化しているように見えますが、一般的には採算が合う状況ではないので、先ほど施設使用料の審議会もあるという話もありましたが、民間目線で収益性が上がるような取組みなど、多角的な視点で考えさせていただく良い機会なのではないかと考えています。

○ 委員長

ありがとうございました。ただいま頂いたお二人のご意見も、しっかりと受け止めるよう事務局にお願いしておきます。

3. 前回（第1回）検討協議会の確認と今後の進め方について

○ 委員長

本日の会議の進め方といたしましては、まず事務局による各議事の説明を受け、質疑応答を行った後、最後に本日の議題に関して委員の皆さまよりご意見を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第の3から議事に入っていきたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、資料1：第1回検討協議会における主な意見のまとめ、資料2：今後の検討協議会の進め方、資料3：東村山市公共施設再生計画基本方針の主な内容、について説明を行った。）

【説明要旨】

- ・ 本検討協議会と庁内検討会議は資料2に示すスケジュールを目安に進めていく。
- ・ 公共施設再生計画基本方針は資料3に示す内容を軸として策定していく。
- ・ 本検討協議会で頂いたご意見は庁内検討会議に提示し、基本方針に反映させる。

○ 委員長

ただいま事務局から前回の検討協議会の確認と今後の進め方についての説明がありました。委員の方より質問はございますか。

特に、質問は無いようなので、引き続き、事務局から議題の(1)「公共施設の課題の整理等について」の説明をお願いします。

#### 4. 議題

##### (1) 公共施設の課題の整理等について

(事務局より、資料4に基づいて公共施設の課題の整理等について説明を行った。)

##### 【説明要旨】

- ・ 公共施設の課題と課題の解決方法についてより踏み込んだ検討をする材料として、公共施設白書のデータを基に施設分析を行った。
- ・ サービスと建物の状況を4象限のグラフに整理し、各象限ごとに課題解決に向けた大まかな方向性を設定した。
- ・ 分析はステップ1で施設分類レベルの分析を行い、特に課題が抽出された施設分類について、ステップ2で個別施設レベルの分析を行った。
- ・ この分析は、あくまでも課題と課題の解決方法についての考え方を検討するための材料である。施設の具体的な再編や再配置を実施する際には、より詳細な分析や、事業としての実現性の検証、関係者との合意形成等が必要であることを前提としている。

##### ○ 委員長

それでは、説明があった内容で質問があればお願いします。

##### ○ 委員

この表の中の4ページのところの面積当たり利用数(人/m<sup>2</sup>)と、それから抽出した8ページのふれあいセンター等の地域交流施設では、単位が件/m<sup>2</sup>になっています。こちらは同じ単位で人/m<sup>2</sup>の評価には出来なかったのですか。

##### ○ 事務局

今回の分析には、公共施設白書を作成する際に収集したデータを使用しております。利用状況として把握が可能なデータは、利用件数、利用人数、入場者数など、施設により様々であるため、今回の資料で使用したデータの単位も施設により異なります。例えば、地域交流施設のふれあいセンターでは、利用人数は把握できていませんので、代わりに午前1回、午後2回、夜間の貸し出しのコマ数に対して何回使用しているかという件数を使用しております。

##### ○ 委員

そうすると、地域交流施設は低い数字に出ているわけですね。

##### ○ 事務局

そうなります。

##### ○ 委員

資料にあるように四象限で公共施設の課題を考えられるのは非常に新しい分析の仕方だとは思いますが、対象としている施設分類間で単位が合わないと、適正な比較

分析ができないのではないのでしょうか。

○ 事務局

今回は敢えて把握可能な指標のみを使用して分析をいたしました。公共施設全体での比較を正確に行うとなると同じ単位で分析する必要があると思います。

○ 委員

サービスの分析で、このポジションに地域交流施設があるということに、少し驚いてしまいましたので質問させていただきました。

○ 委員

こういうものを比べる場合に単位面積当たりの比較が適正なのかということも気になります。施設のキャパシティー（収容量）の問題で何人入れるという限界がある中で、それ以上の要求を満たせるかということと必ずしも出来ない一面もあるので、単位面積当たりの比較が適正であるのか疑問ではあります。

○ 委員

私も各委員のご指摘と同様の印象を持っていますが、ステップ2に至る前のステップ1については、敢えてやってみたというところがあるのだと思います。ご指摘がありましたように、地域交流施設は件/㎡を当てはめています。実際には、おそらく1件を1人で使う場合はこういう施設ですので極めて少ないと思います。利用数という意味であれば、もう少し増えるということだと思います。

例えば、図書館や保育園のように、サービスの公共財としての財の性質が違うものを、同じ指標で比較をするということについては、様々な議論があるわけですが、敢えて分析をやってみたということなのだと思います。

ただし、異なる性質のものを並べた上で、資料ではエイヤと真ん中で線を引かれているようですが、このままだと標準偏差が相当大きいと思います。場合によっては、平均値若しくは中央値をとることもあり得るのかなと思います。例えば、保育園は外れ値になってくると思いますし、保育園と図書館という相異なる施設を、平均を算定するときの母数に入れるか入れないかで違ってきます。技術的な話で恐縮ですが、この辺りを誤解のないように整理する必要があると思います。

○ 事務局

ありがとうございます。そこが一番難しいところで、今回は取りあえず平均値で作成いたしました。中央値をとることについても考える必要があると思います。先程の単位の話についても、同じ単位、件/㎡や人/㎡のものは比べられますが、そもそも把握されている利用数の指標が違う施設や異質の施設をどのように比べたら良いのかという点は事務局内でも難しい課題であると認識しております。

他市でも施設間の比較には同様の苦勞しているようで、このような出し方はしていないようなのですが、当市においては思い切って分析をしてみましたので、そのような点も含めて皆様からご意見をも頂ければと考えております。

○ 委員

優先順位の付け方をどうやるのかに非常に興味があって、今回の方法は一つの方法

として非常に興味深く聞くことができましたけれども、数字だけではなく、もう少しシンプルにできないでしょうか。例えば、学校のように必ず利用しなければいけない、滞在時間が長い、施設の安全性を絶対確保しなくてはならないという施設は必要だと思います。あるいは、市庁舎のように、災害時に災害本部や避難所になるという施設も絶対に必要で守らなければいけないと思います。そのような施設は分けて考えることはできないでしょうか。同じ土俵では分析できない気がします。

○ 事務局

本日の資料では、行政施設は必ず必要な施設として分析の対象に入れていません。今おっしゃられた災害の観点についても検討していきたいと思います。

滞在期間はどのように分析するのが良いでしょうか。例えば集会所ですが、同じグループが2コマ使っているかもしれませんし、逆に1コマ全部使わないで30分で帰ってしまうというのものもあるかもしれません。各施設で把握できていれば良いのですが今のところ把握できていません。

○ 委員

全部を一つにして比較するのは難しいと思います。学校はわかりやすいですが。

○ 委員

サンパルネなどの施設では、自己申告ですが利用人数を最終的に出して帰ります。利用人数を把握するためだけではなく、安全性の確保のためにも利用人数の記入を義務づけていくべきではないのでしょうか。

○ 委員

基本的に、実際に使用した人が何名かなどを把握している資料やデータはあるのではないですか。

○ 事務局

入口で人数をご記入頂く場合と、出口でご記入頂く場合があります。申し込み時に何人で利用する予定ですとご記入頂いて人数を把握している施設もあります。また、委員がおっしゃったように、何人で利用しましたと記入頂く形式で把握しているところもあるので、利用人数の把握については、かなりアバウトで統一されていません。例えば、大きな部屋ですと見た感じ何人いたというような感じで把握している施設もあります。どの程度の正確性があるのかは別にしまして、何らかの形で利用人数を把握することは可能だと思います。

○ 委員

縦軸の人/m<sup>2</sup>という単位を用いて分析することになれば、議論はそこに行きついてしまいます。必要性を人数で評価して良いのか、それともまた違う何かを出した方が良いのか。以前に市民アンケートを実施していますが、市民アンケートの中での必要性というのは、使っている方にとっては絶対必要、一方で、興味のない方や一度も使ったことのない方にとっては必要ないという評価になるのだと思います。利用人数や単位面積当たりで分析したのが今回の資料だと思いますが、施設の利用にはそれだけばらつきがあるのです。公共施設ですから正直に言えば必要なのです。こういう評価

をする際には縦軸をどうするかが難しいと思います。

○ 委員

施設を造った時の施設目的というのが、学校やスポーツ施設以外は昔は曖昧だったように思います。例えば、中央公民館等は複数の部屋割で畳の部屋などもありますけれども、他自治体や東京都でそのような造りをしているからという曖昧な造り方だったと思います。したがって、反省点として、今後は利用人数を記載する、あるいは確認するという手間を各施設で実施して頂ければと思います。

今までは、どの施設でも統計を取っていないと思います。今後の課題として、各施設の利用人数を把握し、公表していくことを各施設に徹底してもらえれば、ある程度正確な人数が把握できると思います。

○ 事務局

中央公民館を建てた際には、当市では公民館専門委員という制度を作り、市民の方に参画していただき協議をしてきたという経過があり、施設目的につきましてもその中で明確にしたうえで造られています。ただし、都営住宅内の公民館のように、ハード的な制約がある中で、一番利用しやすい部屋は何だろうという検討を重ねて造った経緯のある施設もないわけではございませんので、結果として施設目的が曖昧に感じられてしまう施設もあると思います。

○ 委員

同じ公民館一つをとっても、どこに中心を置いているか、施設によって必要なスペースが様々ですので、一概に面積比較をすることは困難だと思います。収蔵室や緞帳裏など様々なことを考慮すると、施設を使うために必要なバックグラウンドがどれだけあるかということによっても大きな差が出てくると思います。そのことを考慮せずに、単位面積当たりで比較してしまっても良いのか疑問です。

○ 委員

ステップ1については、一つの切り口であると認識しています。対価性のあるサービスを提供しているものかどうか判断するために、敢えて、この資料では支出総額と面積と維持管理費という指標を用いているのだと思います。あるいは、フルコストに占める維持管理費の割合で分析することも考えられます。様々な方向で、例えば、提供サービス、財、サービスの資質、いわゆる貸館のような特性を持つ施設なのか、対人サービスを提供する施設であれば当然そのような見方をすることも考えられます。今回は、取りあえずやってみたということで、分析方法はこれだけではないと説明することも大事になってくると思います。

○ 委員

5 ページの図表で、委員の皆さんが多様な施設を同じような図式で表わすことは大変な面があるというご意見を頂いていますけれども、この図書館についての利用数は、来館者という捉えでよろしいでしょうか。図書館には、本の貸し出しでどれ位貸しているかという数字の捉え方もありまして、本を借りていった人数ではなく、来館した方の人数を示しているのでしょうか。この資料を見ますと、非常に来館者が多い

と感じます。館内で本を読んでいる人も多いので、借りないで返してしまえば数字には出てこないと思います。

○ 事務局

今回の分析にあたりましては、貸出利用者数をデータとして使用しています。

○ 委員長

それでは、また最後にご意見を頂きたいと思いますので、次の議題に入ります。

(2) 先進市事例について

○ 委員長

続きまして、議題4の(2)「先進市事例について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局より、資料5に基づき他自治体の事例紹介について説明を行った。)

○ 委員長

それでは、他自治体の事例紹介について、何かご質問はございますか。

○ 委員

五つの事例についてご紹介頂きましたが、これらの事例では予算をどのように捻出されたのか教えて頂けますでしょうか。秦野市のシンボル事業の一つである庁舎公有地にコンビニを誘致されている事例以外は、かなり予算を組まれて事業を実施しているのではないかと思います。

○ 事務局

各自治体や官公庁の公表資料をもとに整理させて頂いているため、資料に記載している内容以上のことは把握できていません。

○ 委員長

事例として紹介頂いている内容を実施するとなると大変だと思いますので、今、委員からご意見があったように、可能であれば事業実施に係る予算を把握しておくことは重要ですね。

○ 委員

感覚的にでもわかれば、モデル事業を検討する際の参考資料として、検討しやすくなるのではないかと思います。

○ 委員

事業実施ではなく、構想段階の事例もありますよね。

○ 事務局

先ほどご説明したとおり、この分野は全国的にまだこれからという状況です。

秦野市はトップランナーでございますが、その他の自治体では多くが検討段階でございます。



ちなみに、全国には約 1700 の自治体がありますが、その中で公共施設白書を作成し、なおかつ、将来費用を試算している自治体は、当市を含め 60 数団体しかありません。そのため、事業に取り組まれている先進事例は少ない状況となっています。

○ 委員

施設再生のやり方は、他市の事例を見ているとアイデア勝負となっているように感じられるが、秦野市の事例は、どなたがアイデアを出されているのでしょうか。

○ 事務局

先日、秦野市の担当職員に話を伺ったところ、平成 20 年頃に福祉部の部長より、施設が老朽化していて危ないということが市長に提言され、公共施設再配置に関する担当所管を設けてスタートした経緯があります。今回お示ししている事例は、その専属所管の担当者などによるアイデアと伺っております。

○ 委員

秦野市の事例の場合は、公共施設再配置計画の中で、総量削減が公約されているということが非常に重要です。公共施設の総量を 3 割削減するということが最初に示しておいて、物理的にハコが無くなるということがサービスの低下に繋がるわけではないということで、このようなプロジェクトを実施しています。

例えば、高齢者福祉として高齢者住宅などを政策メニューとして、民間の補助事業で実施する、家賃補助を行うなど、様々な政策メニューを組み合わせ、ハコありきでないサービスの提供ということを東村山市版として考えていくことになるのではないかと思います。

ただし、総量削減を公約とするかどうかについては、総量削減が先にあるべきではないという議論をしている自治体もありますので、政策的判断によると思います。

他にも、オーナーに改装補助を行うことで、施設を持たないということや、多機能化を前提とした施設整備を行っていくことなどいろいろな方法が考えられます。

震災のときには、ベンチコンロ（公園のベンチを分解すると調理用のコンロになる）や、マンホールトイレ（道路のマンホール上に設置できるトイレ）など、世界から賞賛された日本式のアイデアがありました。そのような、建築の視点による施設再生の考え方というのもあり得るのではないかと思います。

○ 委員

今の JR が国鉄だった頃には、駅には売店くらいで何もありませんでした。それが、JR になってから、エキナカ（駅中）ビジネスが考案され、東京駅、品川駅、秋葉原駅、大宮駅などはすごく繁盛しています。

このように、市の公共施設の中のビジネスを検討することも考えられると思います。そのような観点からすると、武雄市の事例で民間に図書館運営を委託して新しいビジネスが生まれているように、東村山市でも指定管理者制度を導入しておりますが、民間活用と JR のエキナカビジネスを混ぜたようなアイデアについても取り組んでいかれたら良いのではないかと思います。市の負担も少なくなります。

例えば、スポーツセンターは指定管理者によって運営されていますが、昔はモノを

売ってはいけないう決まりがありました、今では衣類品等が販売できるようになりました。また、昔は中二階にレストランがあっても繁盛していませんでしたが、事例にあるようにスターボックスを入れるなど、新しい考え方を導入していけば変わるのではないのでしょうか。

○ 委員

スターボックスは集客が4万人以上見込めないと、なかなか出店して頂けないということもあったと思います。

○ 委員

民間を入れるということになると、利益が出るということが無いと絶対に出店して頂けません。東村山市の場合は、提案は良いとしても、どこで利潤を出せるのかという点と厳しいと思います。

○ 委員

今おっしゃられたように受け皿をどこから得るのか対策を掲げていかなければならないと思います。

郵便局の事例は面白いと思います。郵便局は日曜日にも営業していますから、例えば、市の証明書発行業務をアウトソーシングするということもできます。現在は、郵便局が宅配業者と提携していますが、社員同士の意識が変わってきているということも聞いています。そのようなことも絡めて検討していくことも考えられるのではないかと思います。

茅ヶ崎市の事例のような民間施設との複合化については、ショッピングモールのように流行廃りがありますので、良いときもありますが悪くときもあると思います。

エキナカビジネスについては、我々のような町場の商工からすると、いかに駅の外に出ていただいて街中を回遊させるかという視点もあります。公共施設については、立地条件や利便性ということ再度見直し、集約していった興味を持たれるような施策をとっていく必要があるのではないかと思います。駅周辺や街中を回遊してもらってお金を落とすしていただかないと、金太郎飴のような街になってしまい、逆に街のポテンシャルが低下し、税収が上がらず、公共施設サービスも低下して、つまらない街になってしまいます。

○ 委員

茅ヶ崎市のような事例というのは、おそらく計画時点から協議がされていたのだと思います。東村山市でもUR都市機構が所有している土地というのはたくさんあると思いますが、施設再生方針や計画の中でも、議論すべき民間事業者はたくさんいると思います。民間事業者でも設備投資計画に大きく関わってくる話だと思いますので、民間設備投資を呼び起こすという意味では、このような事例は可能性があるので、民間事業者を含めて議論を進めていくことも必要だと思います。

武雄市図書館の場合は賛否両論あり、図書館そのものの機能として議論がなされています。先程スターボックスが何万人の集客が無いと出店しないという話がありましたが、隠れた政策目的として、にぎわい創出事業としての図書館ということもある

のだと思います。1千万円の節減効果ということで、そんなに安くはないという印象ですが、事業の他の部分の政策効果、いわゆる街中のにぎわい創出事業として見ると投資効率の良い事業と言えます。

公共施設は街の核となり得ますので、先程の分析のステップ1として、地域ごとに切り口を持っていくということも考えられますので、このことについてもご検討いただければと思います。

それから、おそらく他の自治体ではあまり取組まれていないもので言いますと、千代田区では、庁舎を国の省庁と行政を越えて共同利用するというのを、PFIで施設整備を行っています。東村山市の場合は、所沢市と隣接しているということもありますので、圏域的に都県を越えた共同利用ということも当然考えられるのではないかと思います。GISやトリップ調査を使って、圏域設定を行っていくことも検討材料として考えられるのではないのでしょうか。

#### ○ 委員長

東村山市の特性が掴めていないという気がします。幸いにして人口は増えるという傾向がありますが、どうして増えるのかということまでは理解できていません。インフラについてもそうですが、そのような特性について理解し共有しておく必要があると思います。

他市では、若者を増やさなければならないという状況もあります。東村山市は子育てするには環境が良いという一面を持っているのかもしれませんが、そのようなことも含めて検討していく必要があるのではないかと思います。

### (3) 意見交換

#### ○ 委員長

それでは順次委員の方から本日の議題について、また、その他のことでも構いませんのでご意見を頂きたいと思います。

#### ○ 委員

今日は公共施設の課題ということで四象限分析のまとめ方ということでご提案いただいて、新しいまとめ方も有効であると感じました。

ただ、以前にお配りいただいた市民アンケートを見ますと、非常に、興味のある人、実際使っている人、使っていない人など、利用度は様々に分かれています。この検討協議会の中で、この結果をどう読み込んでいけばいいかということに引っかかっているところです。

それから、高齢者の方がよく使われるふれあいセンターや憩いの家については、現実を見てみると、特定の方が利用していて、その方たちにとっては非常に良い施設であり便利な施設で、建替えもして欲しいという要望も出ています。しかし、それに反発する市民もおられます。「税金を無駄に使うな」とはっきりと市民アンケートにも書かれています。非常に難しいと思いますが、そのような声も組み込んでいかざるを得ない問題であると思っています。

先進事例で紹介して頂いた中では、PFIや民間活用の話がでましたが、先程意見に

あったように民間活用が全て良いものではなく、東村山版の何か新しい仕掛けやアイデアが必要であると感じます。

○ 委員

1 回目の意見のまとめを見ますと、最初にこの協議会の目標が書いてありまして、施設の効果的な維持管理方法、適正な機能の確保、最適な配置の実現を目指して、公共施設のあり方を検討することになっています。大きなテーマですがけれども、前回協議会で出た意見について、より密度の濃い意見交換をしていけば、ある程度見えてくるものもあるのではないかと思います。

実際に、学校などは、少し多機能化をしている面もありますし、場所にもよりますが、民間活用を用いた複合施設の作り方など様々な施策が考えられます。

武雄市の場合は TSUTAYA や喫茶店が入ったりしています。便利な場所にあれば、人の流れも良くなると思いますが、東村山市の場合、中央図書館は場所が悪いので、そういったものを作ってもなかなか難しいと思います。個別施設の配置や場所なども考えながら、皆様の意見をうまく集合、集積して頂ければ良いと思います。

最後になりますが、資料の 15 ページに優先度の検討および設定の考え方、これに施設の例としまして 1 から 18 まで記載されていますが、これはある程度の目安があって作ったのでしょうか。

○ 事務局

これは考え方の例として示しているもので、実際のデータを当てはめたものではありません。

○ 委員

先ほど他の委員から話が出た優先性ということも大きな課題で、施設が老朽化してきているということは全てにおいて喫緊の課題だと思います。

今まで、どこの市もそうだと思いますが、東村山では、スポーツ宣言など様々なことを掲げて、上向き、前向き思考で整備してきましたが、結果として負担となってしまう、でも維持していかなければいけない、必要な施設であるという状況になっています。そのような状況の中で、今後の東村山市のあり方や、どこにどのような目的をもった街づくりをしていくのかという根本的な旗印を掲げて、その目標に向かって各施設をどのように整備をしていくのかということを考えていく必要があると思います。

例えば、小学校の耐震化が進んだ背景には、自然災害の地震が起り、国の予算がついたことで一気に加速した一面があったと思います。東日本大震災以降、直下型地震、東南海トラフなどが懸念されている中で、耐震性を含めた安全性に最重要課題をもっていくのか、あるいは、それにも増して高齢化社会に対応し、アメニティ等も含めた生き甲斐的な要素というものを強く出していくのかといったことを、もっと市民レベルで広く議論し、市民としての責任をどこに持ち、どのような形で具現化することを望むのかということをお願い正していく必要があると思います。

公共施設にはそれぞれの特性があります。保育も充実させなければいけないし、施設の安全性確保、保護者の利便性を高めるような環境作り、教育も大事です。

公共施設は、このようなことを広い意味で守っていくシェルターとしての位置づけ

られるということも欠かせないことですので、これを踏まえた上で、街の根幹として東村山市のあり方とどう結び付けていくかということが一番大きな課題として掲げるべきであると思いました。

○ 委員

先程、アイデア勝負という話をさせていただきましたが、かなり斬新な、画期的なアイデアがないと成功しないのではないかと思います。そのアイデアが、どのように出されているのか非常に興味がありましたが、今日の説明の中では、秦野市は部長や市長の思い切りがあって進んでいるとのことでした。

それも一つの方法としてあるのですが、鶴ヶ島プロジェクトでは、市民を含むワークショップを実施してアイデアを出しています。ワークショップを実施することが良いか悪いかはわかりませんが、学生は時間もありませんし、非常に元気なアイデアが出てくるでしょうから、その具体例に対して、市民が参加しているので盛り上がってきているのだと思います。しかし、市民を巻き込む場合には、その方法論をよく考えなければいけないと思います。

どちらの方法をとるにしても、委員長や他の委員も言われましたが、東村山市をどのような街にするのかを明確にする必要があります。

他市の真似をしても仕方がないので、個性のある東村山市らしい方法、アイデアを出して欲しいし、出したいと思います。そのためには、この街をどうするのか、何を大事にしていくのかという方針が非常に大事になると思います。例えば、先程のグラフの中で、ふるさと歴史館が非常に悪い評価となっていますが、その結果だけで無くすのかとなると、北西部を考慮し、観光に力を入れるのであれば、有効利用して良い意味で生かしていかないといけないのではないかと思います。そういう意味でも街づくりの方針がまず大事だと思っています。

また、全てはうまく生かされないとは思いますが、何を大事にして何を我慢するのかという優先順位も検討しなければならないと思います。

○ 委員

私からは、個別の問題よりも全体的なイメージで話をさせて頂きたいと思います。先程、委員長が東村山市の特性や特徴を掴んでいかないといけないとおっしゃりましたが、私なりに想像を含めて思うところを申し上げたいと思います。

まず、東村山市の特徴は、鉄道の駅が多いということが一つあると思います。そのため、公共施設に限らず街づくり全般で鉄道事業者との連携ということについても、他の自治体より重要になるのではないかと印象を持っています。

前回も少しだけ触れさせて頂きましたが、西武線の連続立体が具体的に見えている中で、その空間利用として高架下をどのように利用するかということは、公共施設として利用する価値もあるでしょうし、先程他の委員がおっしゃられたように、そこに民間事業者がモザイク状に入り込んでいけば一つのプログラムができるのではないかと印象があります。全体の話としては、このような内容も捉えて考えていけば良いと思います。

それから、人口の捉え方について、もう少し把握をしたいというご意見もあり、若

干増えるという話でしたが、おそらく高齢者が増えて若い人や子供は減ると思われます。厚生省が実施している人口統計ではそのような数字も出てきていると思うので、事務局でも調べて頂き、ご紹介頂ければと思います。

東村山市は、人口が減りにくいというご見解があるように伺いましたが、私の想像では、鉄道の駅が多いからではないかと思えます。駅の傍に住みたいという意識は普遍的に変わらない要素ではないかと思えます。その辺についても、事務局の見解を次回以降に伺えればと思います。

#### ○ 委員

資料4のように個別の施設のことになると、どうしても総論賛成、各論反対となり、どこの自治体もそうなっているのではないかと思えます。そのため、この情報をできる限りオープンにして、行政に対する議論や不平不満を市民同士で議論ができるような情報として使用し、一つの材料として皆で東村山市に相応しい公共施設の再配置、街づくりというものがどういうことなのか、議論の材料になるような使い方をして頂きたいと思えます。

それは、鶴ヶ島市のようなワークショップや、東村山市でもワールドカフェなどで意見交換するやり方も考えられます。その中から、少しずつ緩やかなコンセンサスが出てくると思えます。

近年では、都心の首都高速の維持費用について、空中権を設定しそれを隣地に売ることによって費用を捻出しています。東京駅の補修がそのようなケースを用いた例ですが、そういったものを含めて様々なアイデアがありますので、多様なアイデアを収集して頂いて、市民の方にとっても「東村山市は、面白いことをやるな」と思ってもらえるような、次の秦野市を目指して頂きたいと思えます。

#### ○ 委員長

ありがとうございます。私の経験から意見を述べさせていただきます。若い人になぜ東村山に住むようになったかを聞いたことがあるのですが、その答えでは価格帯と利便性が決め手でした。30分で都心に行ける距離で選んだときに、西武線沿線の東村山市は、東横線、小田急線、京王線などの他の沿線よりも安く住まいが手に入るという意見を聞いています。

東村山市が魅力的なので引っ越してきたという人だけではありません。住み始めたら徐々に魅力が出てきたというのが現状です。その魅力は何かというと、緑が多く、若い人たちが子供を育てるのにいい環境があります。

それから、昔から住んでいる方が相続することになって、土地を手放し、リゾート地に転移して行くなどという人もいます。生活の多様化で土地にあまり執着する時代ではなくなってきたのではないかと思えます。

代々、東村山市に居るから、これからも住むという人はいますが、現状では土地は3対7の割合で7割は昔から住んでいる人が持っており、人口はその逆で、3割はその土地にいた人ですが、7割は外から来た人だとも言われています。

こうしたことを踏まえると、東村山市はどのような目標を持てばいいのかということになります。一つだけの答えは出ないと思うのですが、なるべく、感性豊かな若い

人の意見を多く取り入れていくと良いと思います。小学生や中学生の意見も含め、青少年たちの意見を是非どこかで組み入れてもらいたいと感じます。

全体のまとめにはなっていませんが、今回は2回目ということで様々なご意見が出ました。今後も、たくさん意見を出して頂きまして、東村山市をより良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、この辺で意見交換は終了させて頂き、途中からお見えになりました市長にごあいさつを頂きたいと思ひます。市長、よろしくお願ひします

#### ○ 市長

改めまして皆さんこんばんは。本日は第2回東村山市公共施設再生計画検討協議会ということで、大変公私ともお忙しい中ご出席を頂き、また真摯にご意見を頂きまして誠にありがとうございました。

冒頭、私が出席してご挨拶申し上げなければならなかったのですが、緊急な打ち合わせが長引きまして、参加することができませんでした。お詫び申し上げたいと思ひます。

縷々ご議論を拝聴させて頂いて、公共施設の再生という切り口で、今後の東村山市がどうあるべきなのかという視点で様々なご議論を頂いたと考えているところです。

先程、人口の問題の意見が出ていましたが、先般の国立社会保障・人口問題研究所の発表では、多摩では当市と稲城市、三鷹市だけが今後も人口増になるという予測となっておりまして、非常に有り難いのですが、現実には平成23年の7月から当市も人口減少に入っているというのが実情で、ピーク時から比べると1,000人強の人口が減っているという状況であります。市内でも空地や空き家が増えてきており、また、久米川駅の北口広場などの駅前でも、残念ながら、ビルを建てても空いている物件があるというのが現実です。

これらを含めて、これからの都市の再生、あるいは持続的な街をどう形成していくのかということが非常に大きな課題となるだろうと受け止めております。

今後10年くらいの中に、いわゆる団塊の世代の方が75歳以上になり、当市だけではなく日本全国で爆発的に後期高齢者が増えていくという状況になりますので、今から人口減少や超高齢社会を見据えた上で公共施設の再生・整備ということを考えざるを得ないと思っております。

先程、委員から公共施設は使っている人にとっては、全て必要なものであるというご意見がありました。それは誠にその通りだろうと思ひますし、建設当時にはそれなりの背景があり、公共的な根拠があつて整備がされてきたわけですが、時代とともに公共施設の役割が少しずつ変わってきているのも事実です。

今後10年後あるいは20年後を見据えて、多くの市民の方に今後も住み続けたいと思ひて頂ける一つのファクターとしての公共施設について、考え方をもう一度整理して、一定の優先順位に基づきながら、建て替えるものは建て替える、あるいは大規模改修するものはしていかなければならないと思ひます。

あまり計画性なく進めていくと、危なくて閉鎖をして使えないという状況になりかねないので、市長としては、そのような事態は何としても避けていきたいと思ひてい

ますが、全ての公共施設を現状通りの使用目的で再生するという事は、財政的な側面からすると、極めて困難性が高い状況です。

したがって、個々の施設のあり方の各論部分になりますと、先程、委員の皆さんからも話があったように、相当知恵を絞って住民の皆さん、利用者、非利用者どちらも含めて市民的な緩やかながらの合意形成をどうやって図っていくのかということが重要になります。ある意味では、地域における民主主義が試される状況ですので、新たな合意形成のルールや手法の開発を同時にしていかないと、一つ一つの施設の再生・整備も覚束ないのではないかと感じております。

今日もそれぞれのお立場から様々なご議論を頂き、また事務局の方につか宿題も頂いておりますので、それらを整理してより議論を深め、これをいかに市民的な議論に広げていけるのかというところを我々なりに研究、検討させて頂きたいと思っております。

また、前回委員からご指摘頂きましたライフラインのこともございます。特に、私共が心配しているのは市が管理している橋でございます、市内に104橋あります。これらの安全性もしっかり把握した上で、建物とライフラインの優先順位などにつきましても、議会、あるいは市民の皆さんを含めて合意形成をした上で、早期にやらなければいけないことについては進めていきたいと考えています。

これからは知恵の勝負だということで、私も秦野市の市長さんに負けないように頑張りたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

## 5. その他

### ○ 委員長

ありがとうございます。最後にその他として、事務局からお願いします。

### ○ 事務局

次回第3回の検討協議会について連絡いたします。次回は8月29日(木)、午後6時から開催いたしたいと存じます。会場等は決まりましたら後日連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

### ○ 委員長

以上で、本日、予定をされておりました内容につきましては全て終了しました。

## 6. 閉会

### ○ 委員長

それでは、閉会のご挨拶を経営政策部長よりお願いいたします。

### ○ 経営政策部長

皆さん、長い時間ご協議頂きまして、お疲れ様でございました。

また、貴重なご意見を多数頂戴いたしました、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は課題解決の方向性を考える一つの手法として、サービス状況と建物状況のデ



一タの四象限分析によって検討してみました。今後はこれらの検討結果を基に、基本方針の策定に取り組んでまいります。次回以降も多数のご意見を頂きますようお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

○ 委員長

以上をもちまして平成 25 年度第 2 回東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。